

投信・投資顧問検査マニュアルWGの検討状況

金融庁検査局は、投資信託委託業者及び投資顧問業者に係る検査マニュアルを整備するため「投信・投資顧問検査マニュアルWG（ワーキンググループ）」を設置し、9月25日以降これまで計8回の会合を開催した。

1. 検討状況

以下の内容について投信・投資顧問業界及びその利用者、公認会計士等からヒアリングを行った。

第1回 9月25日(火)

- ・ 投信法・投資顧問業法の法体系等について

第2回 10月2日(火)

- ・ 投資信託委託業者の法令遵守態勢及びリスク管理態勢等について

第3回 10月9日(火)

- ・ 投資顧問業者の法令遵守態勢及びリスク管理態勢等について

第4回 10月16日(火)

- ・ 投資法人資産運用業者の法令遵守態勢及びリスク管理態勢等について
- ・ 投資パフォーマンス基準について

第5回 10月30日(火)

- ・ 自主規制機関による会員への指導状況について

第6回 11月13日(火)

- ・ 投信・投資顧問業者における会計監査・ファンド監査の実務について

第7回 11月20日(火)

- ・ 利用者の立場からみた運用機関の受託者責任等について
- ・ 米国における検査・監査の実情について

第8回 12月4日(火)

- ・ 自由討議

2. 今後の進め方

今後は、当面事務局において、これまでのWGにおけるヒアリングや議論の内容、これまで策定してきた検査マニュアルで蓄積されたノウハウ及び投信・投資顧問業者に対する検査の経験等を踏まえ、できる限り早期に、投信・投資顧問検査マニュアルのたたき台の策定作業を進める予定である。その後、WGにおいてたたき台についての検討を行った上で、パブリックコメントを経て、13事務年度中に投信・投資顧問業者に係る検査マニュアルを策定する予定である。

お問い合わせ先 金融庁検査局 高桑 03-3506-6151 安藤 03-3506-6195 篠田 03-3506-6152
--